第 A2402429-007 号

温　泉　分　析　書

(鉱泉分析法指針による分析成績)

1. 温泉分析申請者

住所　石川県加賀市山中温泉湯の出町タ33番地
氏名　加賀山中温泉財産区 加賀山中温泉財産区管理者　加賀市長　宮元 陸

2. 源泉名及び採水地

源泉名　山中温泉”3号・7号・8号・10号・11号”混合泉
採水地　石川県加賀市山中温泉薬師町ム1番地　山中温泉老人福祉ｾﾝﾀｰ地下配湯所

3. 採水地における調査及び試験成績

(1) 調査及び試験者　株式会社 エオネックス　近江　厚人
(2) 調査及び試験年月日　2024年7月11日
(3) 泉温　45.2　℃　(調査時における気温　33.9 ℃)
(4) 利用量　測定不能
(5) 知覚的試験　無色・澄明・無味・無臭
(6) ｐＨ値　8.4　(ガラス電極法)
(7) 電気伝導率　127　mS/m(25℃)
(8) ラドン(Rn)含有量　－　$\times 10^{-10}$ Ci/kg　(　－　M.E/kg　)

4. 試験室における試験成績

(1) 試験者　株式会社 エオネックス　宮本　直人
(2) 分析終了年月日　2024年8月9日
(3) 知覚的試験　無色・澄明・無味・無臭 (試料採水7時間半後)
(4) 密度　0.9992　(20℃/4℃) g/cm^3
(5) ｐＨ値　8.53　(ガラス電極法)
(6) 蒸発残留物　1.002　g/kg (180℃)

5. 試料１ｋｇ中に含有する成分、分量及び組成

(1) 陽イオン

成分名	ﾐﾘｸﾞﾗﾑ (mg)	ﾐﾘﾊﾞﾙ (mval)	ﾐﾘﾊﾞﾙ% (mval%)
リチウムイオン(Li^+)	<0.1	－	－
ナトリウムイオン(Na^+)	111.4	4.84	35.28
カリウムイオン(K^+)	1.5	0.04	0.29
アンモニウムイオン(NH_4^+)	<0.1	－	－
マグネシウムイオン(Mg^{2+})	0.3	0.03	0.22
カルシウムイオン(Ca^{2+})	175.8	8.77	63.92
ストロンチウムイオン(Sr^{2+})	1.7	0.04	0.29
バリウムイオン(Ba^{2+})	<0.1	－	－
アルミニウムイオン(Al^{3+})	<0.1	－	－
マンガンイオン(Mn^{2+})	<0.1	－	－
鉄(Ⅱ)イオン(Fe^{2+})	<0.1	－	－
鉄(Ⅲ)イオン(Fe^{3+})	<0.1	－	－
陽イオン　計	290.9	13.72	100

(2) 陰イオン

成分名	ﾐﾘｸﾞﾗﾑ (mg)	ﾐﾘﾊﾞﾙ (mval)	ﾐﾘﾊﾞﾙ% (mval%)
ふっ化物イオン(F^-)	1.9	0.10	0.72
塩化物イオン(Cl^-)	36.0	1.01	7.31
臭化物イオン(Br^-)	0.1	0.00	0.00
よう化物イオン(I^-)	<0.1	－	－
硫化水素イオン(HS^-)	<0.1	－	－
硫黄イオン(S^{2-})	<0.1	－	－
チオ硫酸イオン($S_2O_3^{2-}$)	<0.1	－	－
硫酸イオン(SO_4^{2-})	585.4	12.19	88.27
炭酸水素イオン(HCO_3^-)	28.8	0.47	3.40
炭酸イオン(CO_3^{2-})	1.2	0.04	0.29
陰イオン　計	653.5	13.81	100

(3) 非解離成分

成分名	ﾐﾘｸﾞﾗﾑ (mg)	ﾐﾘﾓﾙ (mmol)
メタけい酸(H_2SiO_3)	35.3	0.45
メタほう酸(HBO_2)	1.2	0.03
メタ亜ひ酸($HAsO_2$)	<0.1	－
非解離成分　計	36.5	0.48

溶存物質(ｶﾞｽ性のものを除く)　0.9808 g/kg

(4) 溶存ガス成分

成分名	ﾐﾘｸﾞﾗﾑ (mg)	ﾐﾘﾓﾙ (mmol)
遊離二酸化炭素(CO_2)	0.4	0.01
遊離硫化水素(H_2S)	<0.1	－
溶存ガス成分　計	0.4	0.01

溶存成分総計　0.9813 g/kg

(5) その他の微量成分

成分名	ﾐﾘｸﾞﾗﾑ (mg)
総水銀(Hg)	0.0005 未満
総ひ素(As)	0.01
銅(Cu)	0.01 未満
鉛(Pb)	0.01 未満

6. 泉質　単純温泉(低張性・弱アルカリ性・高温泉)

7. 備考

8. 禁忌症、適応症　温泉分析書別表中１に記載する。

2024 年 8 月 16 日

温泉成分分析機関　石川県第３号
石川県金沢市東蚊爪町1-19-4
株式会社　エオネックス
代表取締役　市山一勉

第 A2402429-007 号

温 泉 分 析 書 別 表

源泉名		山中温泉”3号・7号・8号・10号・11号”混合泉
採水地		石川県加賀市山中温泉薬師町ム1番地　山中温泉老人福祉ｾﾝﾀｰ地下配湯所
温泉分析申請者	住所	石川県加賀市山中温泉湯の出町タ33番地
	氏名	加賀山中温泉財産区 加賀山中温泉財産区管理者　加賀市長　宮元 陸
泉質		単純温泉(低張性・弱アルカリ性・高温泉)

1. 禁忌症及び適応症

分析結果による療養泉分類に基づく禁忌症、適応症等は環境省自然環境局長通知(平成26年7月1日)環自総発第1407012号によれば次のとおりである。

(1) 浴用の禁忌症

一般的禁忌症　病気の活動期(特に熱のあるとき)、活動性の結核、進行した悪性腫瘍又は高度の貧血など身体衰弱の著しい場合、少し動くと息苦しくなるような重い心臓又は肺の病気、むくみのあるような重い腎臓の病気、消化管出血、目に見える出血があるとき、慢性の病気の急性増悪期

泉質別禁忌症　該当項目なし

(2) 浴用の適応症

一般的適応症　筋肉若しくは関節の慢性的な痛み又はこわばり(関節リウマチ、変形性関節症、腰痛症、神経痛、五十肩、打撲、捻挫などの慢性期)、運動麻痺における筋肉のこわばり、冷え性、末梢循環障害、胃腸機能の低下(胃がもたれる、腸にガスがたまるなど)、軽症高血圧、耐糖能異常(糖尿病)、軽い高コレステロール血症、軽い喘息又は肺気腫、痔の痛み、自律神経不安定症、ストレスによる諸症状(睡眠障害、うつ状態など)、病後回復期、疲労回復、健康増進

泉質別適応症　自律神経不安定症、不眠症、うつ状態

2. 浴用の方法及び注意

温泉の浴用は、以下の事項を守って行う必要がある。

ア. 入浴前の注意

(ア) 食事の直前、直後及び飲酒後の入浴は避けること。酩酊状態での入浴は特に避けること。
(イ) 過度の疲労時には身体を休めること。
(ウ) 運動後30分程度の間は身体を休めること。
(エ) 高齢者、子供及び身体の不自由な人は、１人での入浴は避けることが望ましいこと。
(オ) 浴槽に入る前に、手足から掛け湯をして温度に慣らすとともに、身体を洗い流すこと。
(カ) 入浴時、特に起床直後の入浴時などは脱水症状等にならないよう、あらかじめコップ一杯程度の水分を補給しておくこと。

イ. 入浴方法

(ア) 入浴温度
高齢者、高血圧症若しくは心臓病の人又は脳卒中を経験した人は、42℃以上の高温浴は避けること。
(イ) 入浴形態
心肺機能の低下している人は、全身浴よりも半身浴又は部分浴が望ましいこと。
(ウ) 入浴回数
入浴開始後数日間は、１日当たり１～２回とし、慣れてきたら２～３回まで増やしてもよいこと。
(エ) 入浴時間
入浴温度により異なるが、１回当たり、初めは３～10分程度とし、慣れてきたら15～20分程度まで延長してもよいこと。

ウ. 入浴中の注意

(ア) 運動浴を除き、一般に手足を軽く動かす程度にして静かに入浴すること。
(イ) 浴槽から出る時は、立ちくらみを起こさないようにゆっくり出ること。
(ウ) めまいが生じ、又は気分が不良となった時は、近くの人に助けを求めつつ、浴槽から頭を低い位置に保ってゆっくり出て、横になって回復を待つこと。

エ. 入浴後の注意

(ア) 身体に付着した温泉成分を温水で洗い流さず、タオルで水分を拭き取り、着衣の上、保温及び30分程度の安静を心がけること(ただし、肌の弱い人は、刺激の強い泉質(例えば酸性泉や硫黄泉等)や必要に応じて塩素消毒等が行われている場合には、温泉成分等を温水で洗い流した方がよいこと。)。
(イ) 脱水症状等を避けるため、コップ一杯程度の水分を補給すること。

オ. 湯あたり

温泉療養開始後おおむね３日～１週間前後に、気分不快、不眠若しくは消化器症状等の湯あたり症状又は皮膚炎などが現れることがある。このような状態が現れている間は、入浴を中止するか、又は回数を減らし、このような状態からの回復を待つこと。

カ. その他

浴槽水の清潔を保つため、浴槽にタオルは入れないこと。

(注) この別表は温泉法第18条による掲示に必要な参考資料となるものである。

別表作成日　2024年8月16日

温泉成分分析機関　石川県第13号
石川県金沢市東蚊爪町ニ19-3
株式会社 エオネックス
代表取締役 市山 勉

第 A2402429-007 号

温 泉 分 析 書 別 表（飲用）

源　泉　名		山中温泉”3号・7号・8号・10号・11号”混合泉
採　水　地		石川県加賀市山中温泉薬師町ム1番地　山中温泉老人福祉ｾﾝﾀｰ地下配湯所
温泉分析申請者	住所	石川県加賀市山中温泉湯の出町タ33番地
	氏名	加賀山中温泉財産区 加賀山中温泉財産区管理者　加賀市長　宮元 陸
泉　　質		単純温泉（低張性・弱アルカリ性・高温泉）

1. 禁忌症及び適応症

分析結果による療養泉分類及び含有成分に基づく禁忌症、適応症等は環境省自然環境局長通知（平成26年7月1日）環自総発第1407012号及び環境省自然環境局自然環境整備担当参事官通知（平成26年7月1日）環自総発第1407012号によれば次のとおりである。

(1) 飲用の禁忌症

含有成分別禁忌症 該当項目なし

(2) 飲用の適応症

泉 質 別 適 応 症　該当項目なし

2. 飲用の方法及び注意

温泉は、湧出後、時間の経過とともに変化がみられるため、地中から湧出した直後の新鮮な温泉が最も効用があるといわれているが、それぞれの泉質に適する用い方をしなければ、かえって身体に不利に作用する場合もあるので、温泉の飲用は、以下の事項を守って行う必要がある。

なお、温泉を飲用に供する場合は、当該施設の設置者等は新鮮な温泉を用いるとともに、源泉及び飲泉施設について十分な公衆衛生上の配慮を行う必要がある。

ア．飲泉療養に際しては、専門的知識を有する医師の指導を受けること。また、服薬治療中の人は、主治医の意見を聴くこと。
イ．15歳以下の人については、原則的には飲用を避けること。ただし、専門的知識を有する医師の指導を受ける飲泉については例外とすること。
ウ．飲泉は決められた場所で、源泉を直接引いた新鮮な温泉を飲用すること。
エ．温泉飲用の１回の量は一般に100～150mL程度とし、その１日の量はおよそ200～500mLまでとすること。
オ．飲泉には、自身専用又は使い捨てのコップなど衛生的なものを用いること。
カ．飲泉は一般に食事の30分程度前に行うことが望ましいこと。
キ．飲泉場から飲用目的で温泉水を持ち帰らないこと。
ク．飲用する際には、誤嚥に注意すること。
（注）誤嚥とは、うがいや焦って飲むことなどにより、肺や気管に水分を吸い込んでしまうことをいう。
なお、嚥下障害を発症している人は飲泉を行わないこと。

（注）この別表は温泉法第18条による掲示に必要な参考資料となるものである。

別表作成日　2024年8月16日

温泉成分分析機関　石川県第３号
石川県金沢市東蚊爪町1-19-4
株式会社　エオネックス
代表取締役　市山　勉